

## 平和祈念展示資料館の運営に係る委託業者審査要領

### 1 第1次審査

平成28年11月30日までに提出のあった提案書について、総務省大臣官房総務課管理室において、書類審査（必要事項が記載されているかの確認）を実施する。

### 2 第2次審査

第1次審査通過者に対し、3に掲げる審査委員により、第2次審査を実施する。

#### (1) プレゼンテーション及びヒアリング審査

提案書に関し、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

#### (2) 委託候補者の決定

審査委員は、ヒアリング審査内容も踏まえ、採点を行うこととする。

採点の結果、審査委員7名の総得点を合計し、最も合計得点の高い応募者を委託業者の最有力候補とする。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに参加できない審査委員においては、提案書類の審査のみで採点を行うこととする。

#### (3) 採点の結果、総得点が同点となった場合、次の優先順位で有力候補者を決める。

- a. 「運營業務の実施方針」「運營業務の実施計画」の合計得点が高い者
- b. 「運營業務の実績及び経費」の得点が高い者
- c. 「運營業務の実施体制」の得点が高い者
- d. 10点で採点された項目数が多い者
- e. 1点で採点された項目数が少ない者
- f. 7点で採点された項目数が多い者
- g. 3点で採点された項目数が少ない者

#### (4) 参加者が1者となった場合の取扱い

参加者が1者となった場合、アドバイザリーボードの有識者が企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、契約候補者として適格かどうか判断する。（参考の判断基準としては、1点で採点されるような項目があれば、その項目の内容により委託する業者として相応しいか審議）

### 3 審査委員（平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボード委員：7名）

亀井 昭宏	早稲田大学名誉教授（アドバイザリーボード座長）
黒沢 文貴	東京女子大学現代教養学部教授（同 座長代理）
兼川 真紀	弁護士
斎藤 靖二	神奈川県立生命の星・地球博物館名誉館長・公益財団法人 日本博物館協会理事
榎 誠	公益財団法人あしたの日本を創る協会理事長
高山 正也	独立行政法人国立公文書館フェロー
名越 健郎	拓殖大学海外事情研究所教授

#### 4 評価項目

評価項目及び基準は別紙を参照。

なお、評価項目5については、事務局において評価を行う。

#### 5 評価基準

別紙評価項目1～4の評価単位毎に10点・7点・5点・3点・1点のいずれに該当するかを評価する。

- ・優れている ( 10点 )
- ・やや優れている ( 7点 )
- ・普通 ( 5点 )
- ・やや劣っている ( 3点 )
- ・劣っている ( 1点 )